

富山市で「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催

総務省北陸総合通信局（局長 吉武 久）は、平成29年2月18日（土）、富山市内の協同組合富山問屋センター富山流通会館において、「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催しました。（後援：厚生労働省東海北陸厚生局、富山県、富山県医師会、富山市医師会、富山県臨床工学技士会、北陸情報通信協議会）

冒頭、北陸総合通信局の松澤一砂無線通信部長が「スマートフォン、無線LANなどが普及し便利になったが、病院内で携帯電話が医療機器を誤動作させないか、無線LANのセキュリティは大丈夫かなど、心配なことも多いと思います。病院内でも電波を上手に使っていただき医療サービスの向上につながることを望みます。」と挨拶しました。

説明会では、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課の篠澤康夫課長補佐が「電波の安全性に関する総務省の取組」と題して、(1)電波の人体への影響の安全基準である「電波防護指針」は十分余裕をもった値であること、(2)植込み型医療機器への影響として日常生活ではほとんど心配いらぬこと、(3)最近の携帯電話は電波の出力が小さくなったことを踏まえ「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」では院内で携帯電話の使用を認めるようにしていることを説明しました。

次に、佐賀大学大学院工学系研究科知能情報システム学専攻の花田英輔教授が「医療現場において安心・安全に電波を利用するための手引きと無線通信・医療機器の相互影響」と題して、自らも副座長として策定に関った「手引き」(注)を配布したうえで、(1)病院内での電波利用の現状やトラブルへの対応策を把握しておく必要があること、(2)電波を管理する体制作りが重要であることを説明しました。実例として島根大学医学部附属病院を取り上げ、無線LANを導入する際の外来電波の調査やアクセスポイントを決めるシミュレーションを紹介しました。



【説明会の様子】

富山問屋センター富山流通会館

最後に、一般社団法人ICT-ISACの齋藤和典事務局次長が「無線LANの安全な利用に向けて」と題して、(1)セキュリティが甘い無線LANの多くが不正に利用されていること、(2)安全のため業務用と公開用のネットワークを分離する必要があること、(3)WPA又はWPA2といった十分強度のある暗号を使用する必要があることを説明しました。

説明会には、医師、看護師、臨床工学技士、病院の事務担当者、医療機器製造・販売事業者など64名が参加しました。アンケート結果では、「工作上必要な知識を得るため参加した」が64%、「聴講後は電波による健康影響への不安は減った」が60%、「医療機関における電波利用に関する疑問は減った」が77%、「総合的な満足度」は「満足」と「やや満足」が34%と53%でした。

北陸総合通信局では、電波の安全性に関する正しい知識の普及と安心で安全な電波利用環境を確保するため、平成29年度も北陸3県において同様の説明会の開催を予定しています。



【講演する篠澤課長補佐】



【講演する花田教授】



【講演する齋藤事務局次長】

(注) 「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」のダウンロードはこちら
⇒電波環境協議会HP <http://www.emcc-info.net/info/info280404.html>

<お問い合わせ先> 無線通信部監視調査課
電話：076-233-4441